

**分野別情報****第43回農薬専門調査会幹事会議事概要****■第43回農薬専門調査会幹事会■**

日時:平成20年9月30日(火) 14:00 ~ 17:45

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

## 1)EPN

・審議の結果、0.0014mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

## 2)イミシアホス

・審議の結果、0.0005mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

## 3)ジクロシメット

・審議の結果、0.005mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

## 4)ピラスルホトール

・審議の結果、0.01mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

## 5)フェノキサニル

・審議の結果、0.007mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

## 6)フェリムゾン

・審議の結果、0.019mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

## 7)フェントラザミド

・審議の結果、0.0052mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

&lt;参考&gt;

1)殺虫剤で、稲、キャベツ等に使用し、かんしょへの適用拡大申請がされており、加えて魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2)殺線虫剤で、ばれいしょ、かんしょ、にんじん、トマト等への新規農薬登録申請がされています。

3)殺菌剤で、稲に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

4)除草剤で、小麦、大麦等へのインポートトレランス(国外で使用される農薬等に係る残留基準)申請がされています。

5)殺菌剤で、稲に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

6)殺菌剤で、稲に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

7)除草剤で、稲に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)